まうる なおと 逢見 **直人**

生産性向上の道筋

●連合・事務局長

いずれも、もっともな指摘だと思う。将来に向けて、生産性向上の取り組みが必要なことは論を待たない。このことは2013年12月20日にまとめられた「経済の好循環実現に向けた政労使会議」の取りまとめにおいても、「生産性の向上と人材の育成に向けた取り組み」においても、労働側代表も参加して合意したところである。

昨年6月に政府が閣議決定した「日本再興 戦略2015」改訂版の、サブタイトルは「未 来への投資・生産性革命」となっている。し かし、生産性革命について、何を、いつまで に、どのように実現していくか、手法も含め て考え方が示されたとはいえない。10月には政府から、「新3本の矢」が放たれ、GDP600兆円の達成がうたわれ、実質2%、名目3%を上回る成長が必要であるとし、3%程度の賃上げが必要との認識も示されているを出ているではなく、GDP600兆円の大きことではなく、生産性の向上によって持続的な賃上げの道筋と環境を整備である。そのためには、何のか、ることである。そのためには、何のかないとである。そのためには、何のかなりである。これについての私見を述べたい。

第1は、生産性向上の手法や分配の基本ルールである。生産性向上運動は、1955年に設立された日本生産性本部を母体とした60年に亘る運動の歴史があり、そこには労働組合が双手を挙げて参加したわけでは写動組合が双手を挙げて参加したわけでは「生産性が向上すれば、賃下げや首切りにつなが通俗的な理解であった。生産性がいうのが通俗的な理解であった。生産性にいうのが通俗的な理解であった。生産性にのりが確認された。生産性三原則が確認された。生産性三原則が確認された。生産性三原則が確認された。生産性運動の防止、②労使協議、③公正分配を定動のである。これは、その後も生産性運動の





基本原則として継承され、現在に至っている。 生産性の向上は、「政府・経営者・労働者」 の三者による取り組みによるものであって、 経営者主導で経営者のためにあるものではな く、ましてや政府のためにするものではない ことをあらためて指摘しておきたい。

第2は、賃金との関係である。持続的な賃上げには生産性の向上が不可欠であるが、生産性が向上してもそれがそのまま賃上げにつながるわけではない。厚生労働省「労働経済 白書」)は下、「白書」)は入り、「白書」)は入り、「白書」)は入り、「白書」)は入り、「白書」)は入り、「白書」)は入り、「白書」)は入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が入り、「白書」が、「白書」

労働分配率の低下は、2000年代前半、設備、債務、雇用の3つの過剰が指摘された際に、民間労使を中心に賃金より雇用の安定を選択した結果であると思う。日本が高失業国にならなかったことを考えると、この当時の労使の選択は誤りではなかった。それは2004年で終わっているが、交易条件の悪化

は依然として実質賃金上昇を抑制する原因となっている。そこをしっかり押さえないと、 生産性向上が賃金上昇につながらない可能性 がある。

第3は、生産性向上の成果配分である。賃金への配分が注目されており、その必要性を否定するものではないが、見落としてはならないのは、ワーク・ライフ・バランスを推進するうえでも、より短い時間で仕事を効率的に行うことで時間当たり労働生産性の向上が求められていることである。

先日ILO駐日代表をされていた上岡恵子 さんと話をする機会があったが、ILOが 1913年以降の主要先進国の労働時間を調査 したものを見ると、1913年時点の1人当た りの労働時間は2,600時間程度で、日本も同 様のレベルであった。しかし、その後の90 年で、北欧諸国や、ドイツ、フランスは労働 時間が1,300~1,500時間になったのに対し、 日本は1.735時間(2013年)にとどまってい る。時間当たり労働生産性でも、こうした 国々は日本を上回っており、短い労働時間で 効率的に成果を生み出していると指摘されて いた。わが国における長時間労働の抑制は、 優先的な政策課題の1つである。このように 考えると、生産性向上の成果は賃金だけでな く、ワーク・ライフ・バランスのためにも、 正当に配分されてしかるべきと考える。